

社会福祉法人埼玉聴覚障害者福祉会の発注する共同生活援助「マハナハウス」消防設備設置工事の競争入札について、次のとおり公告する。

令和3年 9月 27日

社会福祉法人埼玉聴覚障害者福祉会
理事長 永井 紀世彦

1 入札参加資格

次に挙げる条件を全て満たしており、当法人の基本理念を理解し賛同いただけるものとします。ただし、当法人の入札参加資格審査の結果、入札参加資格無しとみなす場合があります。

また、入札参加資格審査後でも入札日までに入札参加資格を満たさなくなった場合は参加資格無しとします。

- (1) 令和3・4年度のさいたま市競争入札参加資格名簿（以下「資格者名簿」という）に登録され、かつ、資格者名簿に登載されている事項が参加資格の要件を満たす者であること。ただし、入札日にさいたま市建設工事等請負業者入札参加停止要綱（平成13年さいたま市制定）に基づく指名停止期間中でない者。
- (2) 地方自治体法施行令167条の4の規定に該当しない者。
- (3) 入札参加募集要項の公告日から入札を実施する日までの期間で、建設業法による営業停止などの処分を受けていない者。
- (4) 対象工事にかかる設計業務の受注者でなく、当該受注者と資本または人事面で関連がない者。
- (5) さいたま市建設工事請負等競争入札参加者の資格等に関する資格審査数値（消防施設工事業）が800点以上の者であること。
- (6) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続き開始の申し立てがなされている者でないこと、又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続き開始の申し立てがなされている者でないこと。ただし、手続開始決定日を審査基準日とした経営事項審査の再審査を受けた後、さいたま市長が別に定める競争入札参加資格の再審査を受けているものはこの限りではない。
- (7) 本件入札の公告日から落札決定までの期間に、さいたま市の締結する契約からの暴力団排除措置に関する要綱（平成13年さいたま市制定）に基づく入札参加除外の措置をうけていないこと。
- (8) 本公告日から入札書提出期間の末日までの期間において、社会福祉法人埼玉聴覚障害者福祉会の役員が、会社の役員を現に兼ねていないこと。

2 入札参加資格の確認

- (1) この入札に参加を希望する者は、参加申請受付期間中内に下表の連絡先に電子メールにて以下を送付しなければならない。

件名：「マハナハウス消防設備工事」入札参加申請

本文：商号または名称、住所、代表者名、担当者所属、担当者氏名、担当者連絡先

- (2) 入札に参加しようとするものは資格確認書類受付期間に次に掲げる書類を下表の書類提

出先に郵送にて提出しなければならない。

①一般競争参加資格確認申請書（様式 2）	1 部
②一般競争入札参加資格等確認資料（参考様式）	1 部
③経営事項審査結果通知書の写し（最新のもの）	1 部

3 落札者の決定

- （1）郵便による入札は認めない。
- （2）落札決定に当たっては、入札書に記載された金額の当該金額の100分の10に相当する金額を加算した額をもって落札価格とするので、入札に当たっては、見積もった契約希望額の110分の100に相当する金額を入札書に記載する事。
- （3）入札は、法人より事前に送られた書式に所定の項目を記入の上、封筒に入れ糊付けし、入札箱に入れる。
- （4）入札回数は、2回までとする。
- （5）落札者は、予定価格の範囲内で、最低制限価格の100／110以上の価格をもって入札した者のうち、最低の価格で入札した者とする。
また、落札者とすべき同額の入札をした者が2者以上いる場合には、直ちにクジ引きにより落札者を決定する。
- （6）入札開始時刻に遅れた場合は、入札に参加できない。
- （7）入札時には、一般競争入札参加資格確認書を必ず持参する事。
また、代理人の場合には、委任状を併せて持参する事。
- （8）入札を辞退する場合、入札日前にあつては、入札辞退届を直接持参するか、郵送（入札日の前日までに必着）すること。入札中にあつては、入札辞退届又はその旨を明記した入札書を直接提出すること。※入札辞退のみをもって、不利益な扱いをうけることはありません。

4 設計図書等の閲覧、貸出又は配布

- （1）設計図書は入札に参加しようとするものに令和3年9月27日（月）～10月5日（火）の間に電子メールにて送付する。
- （2）設計図書の内容に関する質疑は、メールにて行う。
- （3）設計図書は今回の入札以外の目的で使用してはならない。

5 入札保証金及び契約保証金 なし

6 契約金の支払方法 契約金は補助金入金後、2週間以内に口座に振り込む。

7 入札の無効

次のいずれかに該当する入札は無効とする。

- (1) 参加資格審査の結果、入札に参加する資格を満たしていない者がした入札
- (2) 参加資格審査のために行う指示に落札候補者が従わないとき、当該落札候補者がした入札
- (3) 郵便、電報、電話及びファクシミリにより入札書を提出した入札
- (4) 不備な入札金額見積内訳書を提出した者がした入札
- (5) 談合その他不正行為があったと認められる入札
- (6) 虚偽の一般競争入札参加資格等確認申請書を提出した者がした入札
- (7) 入札後に辞退を申し出て、その申し出を受理された者がした入札
- (8) 次に掲げる入札をした者がした入札
 - ・入札者の捺印がないもの
 - ・捺印された印影が明らかでないもの
 - ・記載事項を訂正した場合において、その箇所に押印のない入札書による入札
 - ・金額の訂正のある入札書による入札
 - ・記載すべき事項の記入のないもの、又は記入した事項が明らかでないもの
 - ・代理人で委任状を提出しない者がしたもの
 - ・2 以上の入札書を提出した者がしたもの、又は2 以上の者の代理をした者がしたもの
- (9) その他公告に示す事項に反した者がした入札

8 その他

- (1) 再度入札は1 回までとし、原則として初度入札の当日に行うものとする。再度入札を行う場合において、初度入札に参加しない者、初度入札において無効の入札を行った者及び失格となった者、初度入札において最低制限価格を下回る価格で入札があった者は、再度入札に参加することができない。
- (2) 本公告に定めのない事項はさいたま市建設工事等に係る競争入札参加者心得、最低入札価格取扱要綱、最低制限価格取扱要綱の規定を準用して判断する。
- (3) 落札者は、工事の全部若しくはその主たる部分の工事を一括して第三者に委任し又は請け負わせてはならない。
- (4) 本工事に関して、さいたま市から指導があった場合はそれに従うこと。

入札方法	一般競争入札
参加形態	単体企業
工事名	共同生活援助「マハナハウス」消防設備設置工事
工事場所	さいたま市見沼区南中野 1038-14 マハナハウス
履行期間	契約締結日より令和4 年2 月 28 日まで
履行概要	用途：グループホーム、構造：木造、階数：地上2 階、延床面積：146.40 m ²
予定価格	資格確認結果通知とともに書面にて知らせる。
最低制限価格設定	設定する

参加申請受付期間		令和3年9月27日（月）午前9時～令和3年10月1日（金）午後3時							
資格確認書類受付期間		令和3年9月27日（月）午前9時～令和3年10月5日（火）必着							
資格確認結果通知期日		令和3年10月21日（木） *配達証明にて郵送する							
開札の場所並びに日時		場所：さいたま市浦和区北浦和 5-6-5 浦和合同庁舎別館 2 階 埼玉聴覚障害者情報センター内 「研修室」 日時：令和3年11月8日（月）午後2時 その他：参加者は名刺を用意すること							
参 加 資 格	名簿登載業種等	消防施設工事 800 点以上							
	所在地区分	さいたま市に本店を有していること							
	施工実績等	福祉施設							
	2に掲げるもの以外に提出を要する書類								
設 計 図 書 等	閲覧等の方法及び開始期日	資格確認書類受付期間中に電子メールにて配布する。 令和3年9月27日（月）							
	質問受付期間	令和3年10月22日（金）9:00～26日（火）17:00							
	質問回答期日	令和3年10月28日（木）15:00 までに電子メールで回答する。							
保証金及び支払方法		入札保証金	無	契約保証金	無	前払金	無	部分払	無
その他									
連絡先		社会福祉法人埼玉聴覚障害者福祉会 マハナハウス 担当者 大場・金田 TEL：048-682-2146 FAX:048-682-2147（春里どんぐりの家） Mail:ohana@donguri.or.jp							

共同生活援助「マハナハウス」消防設備設置工事
に係わる仕様

1. 調達内容

(1) パッケージ型自動消火設備

①NEO スプリンクラー TypeⅡ-A11

- ・パッケージ型自動消火設備セット 10 式
- ・火災感知器差動式スポット型 10 個
- ・火災感知器定温式スポット型 10 個
- ・その他必要な消耗品

(2) 火災通報装置

- ・火災通報装置 (SD-205F) 2 台
- ・火災通報専用電話機 (RTC-203F) 1 台
- ・連動切替スイッチ (RENKIRI) 1 個
- ・その他必要な消耗品

2. 機器に関する仕様

(1) 消防施設工事業者は、消防設備設置に関する事前協議を行い、搬入、据付、試験調整を行うこと。

(2) 工事区分については、以下の工事を含むこと。

- ①運搬、搬入、機器取付工事。
- ②電源工事。
- ③試験調整。
- ④消防手続き及び検査立ち合い。

(3) 当方要求する仕様で工事ができ、その後の機器のアフターサービスができること。